

記事の読者の原因帰属, 意図帰属に及ぼす識者のコメントの効果

坂西 友秀 (埼玉大学教育学部)

Effects of experts' comments on the causal and intentional attributions of the news paper readers

Tomohide BANZAI (*Faculty of Education, Saitama University*)

In the first study, subjects of two groups read a news item reporting about an 'infant murder' with experts comments. One group received comments stressing the intent of the infant to commit murder (Intent comment), the other, comments emphasizing parents' responsibility for taking care of the child (Parents comment). Subjects of the control group read the item without comments. Each subject of the three groups was randomly assigned to receive either the high or low source credibility conditions (Credibility conditions). The main effects of comments, and comments×source credibility interaction effects were significant. In the low source credibility conditions, comments had no effects on subjects' causal judgments. However, in high source credibility condition, Intent comment made subjects attribute the strongest responsibility to the infant of the three comments conditions. In the second study, subjects read the news with Intent comment paired with Parents comment. They made intermediate attributions between Intent comment and Control conditions. Importance of source credibility of mass media and expert comment focusing on intent of the person concerned were discussed.

Key words: mass media, causal attribution, source credibility, experts' comments, intention

キーワード: マスメディア, 原因帰属, 情報源の信憑性, 識者のコメント, 意図

活字を媒体としたマスコミュニケーションは、今日の情報化社会にあっては(トフラー, 1982)、もはや他の媒体によって凌駕され、人々に対する影響力を持たなくなってしまうのであろうか。読売新聞(1995)が実施した日欧五か国世論調査で、信頼している組織や公共機関を国別に見ると、日本の新聞に対する信頼が他の国に抜きんできて高くなっている(日本: ①警察・検察、②病院、③新聞)。こうした実情からすれば、新聞を初めとする活字を媒体としたマスコミュニケーションが人々に与える影響を明らかにすることは、今日なお重要な社会心理学的な課題である。

従来、情報の違いやその信憑性が読者の認知、判断に及ぼす影響は、社会心理学分野の研究を中心に検討されてきた。Asch(1946)による特性語を用いた印象形成の研究や Hovland & Weiss(1951)による記事の信憑性が読者の態度変容に及ぼす影響の研究などは古典的研究の代表例である。しかし、帰属研究の観点からすれば、マスコミュニケーションが読者に及ぼす影響は、未だ十分に研究されてはいない。特に、①記事の表現様式、②情報源の信憑性や記事に添付される識者のコメントが、読者による記事の言及する当事者に対する帰属にどのような影響を及ぼすのかなどについては、明らかにされていない。

一点目の記事の表現様式の違いが読者の理解、判断、帰属に及ぼす影響については、稲木(1988)の研究が興味深い。稲木は、条件を統制し、妥当性と信頼性の高い

測定具を用い、一般性を追求する研究の重要性を認めながらも、この種の研究が現実の社会的問題の解決にどれだけ貢献してきたかと疑問を投げかける。むしろ、社会的現実との接点をなす応用研究が必要だと主張する。その上で、朝日新聞と読売新聞の二大新聞で実際に報道された同じ事件に関する記事を用いて、研究を行っている。

記事の内容は、二歳の少女が生後二か月の妹の顔をかみそりで傷つけ、死に至らしめたというものである。特徴的な点は、両記事に対するコメントが現に実在する発達心理学者ならびに小児精神医学者自身によるものであり、実名を入れてそのまま研究材料として用いられていることである。一方の記事と識者のコメントは、少女の傷害の意図性を強調し、他方は偶発性を強調しているのである。結果は、同じ事件の報道であるにもかかわらず、記事の編集・表現様式の違いによって、読者の態度や帰属が著しく異なり、それぞれの記事とコメントの主張する方向に近くなることを明らかにしている。

本研究は稲木の研究を念頭におき、彼が採用した記事の一方を刺激材料として用いることにする。なお、稲木の研究では、朝日新聞と読売新聞の記事及び識者のコメントをそれぞれ報道のままに一組にして刺激材料として用いている。つまり、朝日新聞と読売新聞の二条件のみが設定されている。そのため、情報源の信憑性、識者のコメントの二要因が記事内容と一体となり、各要因が読者の判断に及ぼす影響は明らかにされていない。本研究では、この二要因を独立変数として扱い、読者の帰属に

及ぼす効果を吟味する。

ところで、新聞などで報道される犯罪や事件などの社会的問題は、行為者が問題の行為を引き起こす意図を持つと判断されるか否かによって法的処遇も異なる。「責任が認められるためには、最小限、責任能力と故意・過失がなければならない。これがあらゆる立場の共通項として整理できる責任主義の意義である。責任主義の貫徹といわれる場合は、特に故意・過失をめぐって問題が生ずることに注意を要する」(大谷, 1984)という。例えば、傷害行為に意図を認めるか否かによって、加害者の刑が異なるのである。責任の判断において、意図性の認知はそれほど重要な問題である。こうした事情を考慮して、本研究では意図帰属、責任帰属を中心に検討する。

責任、意図帰属の問題は、道徳性の発達研究や法に関わる研究でその重要性が示されてきた(黒沢・萩原, 1991; 無藤・久保, 1984)。例えば、Heider (1958) は、Piaget の考えを取り入れながら、これらの帰属の発達のな変化を理論的に分析し、成人に近づくにつれ、意図性や公正性を考慮した責任帰属を行うようになると仮定している。Harris (1977) は、Heider の仮説を実験的に検討し、年少の子どもに比べ大学生は意図的に起こした行動により強く責任を帰属することを明らかにしている。

しかし、原因帰属、非難 (blame) の帰属と責任 (responsibility) の帰属がいつも明確に区別されているわけではない (Shaver, 1985)。Weary, Stanley, & Harvey (1989) は、原因の推測と責任の判断を次のように区別している。責任の判断は、多くの異なる次元を考慮することを要求する。原因はこれらの次元の一つにすぎないという。そして、一般にある人に帰属される責任は、以下の①から⑥の要因の程度が強くなるにつれて大きくなると主張する。①当人が結果を生じさせた、はっきりとした原因であるとみなされる程度、②行われた行為の結果を当人が知っている程度、③結果を生じさせようと意図した程度、④当人の自発性と外部からの強制の程度、⑤その行為の道徳的な悪さの程度。

他方、Weiner (1995) は、責任帰属に至る一連の過程を仮定する。まず、責任の判断が行われるためには、「人」が因果性の担い手であると認知されることが必要であるという。さらに、責任を持つためには、当人とって、その原因が統制可能なものでなければならない。もし、責任帰属を緩和する環境要因がなければ、その時責任の帰属が生じる。緩和要因とは、子どもであることや精神的ハンディキャップをもつ人であること等をさす。意図的に行為が引き起こされたと認知された時に、責任の帰属が強く行われると指摘する。

これらの見解から、識者のコメントが、事件を起こした当事者に原因や意図があることを説得的に示唆すればするほど、当事者に対する読者の責任の帰属は強くなる

と予測できる。対照的に、コメントが意図性を否定し、当事者以外の要因に原因を強く帰属するほど、当事者への読者の責任の帰属は弱くなると予想される。

二点目の情報源の信憑性が受け手の態度の変化に及ぼす効果を検討しよう。情報の効果は一般に発信源の信憑性が高いほど大きい。しかし、時間が経つにつれてスリーパー効果が現れ、情報源の信憑性の効果は薄れる。こうした先行研究の結果からすると、短期的には情報源の信憑性の高さは記事の説得力を高め、情報が示唆する対象への読者の原因、意図、責任などの帰属を強める効果を持つと考えられる。

識者のコメントが読者の帰属に及ぼす影響はどうであろうか。重要なのは、コメントは記事本体とは性格を異にし、記事内容に関する特定個人の一つの見解を提供し、読者に記事を見る一つの視点を与えるものだということである。それに対して、記事は、通常、個人の見解に基づいて書かれるものではない。私見を抑え、公共的性格、社会的責任を持つ機関として、事実を正確かつ公正に報道しようとする。仮りに、識者が開陳する意見が、読者の記事に対する判断に影響を及ぼすとすれば、記事の公正さは損なわれることになる。識者のコメントを載せ、かつ記事の公正さを保つためには、どのような手だてが考えられるのか、こうした応用心理学的な問題はまだ十分に明らかにされていない。

記事に添付される識者のコメントは、記事本体の内容に沿って書かれる場合には、情報の内容を保証し、その信頼性を高める役割を果たす。特に、信憑性の高い媒体は社会的に広く人々に信用されている。そのため読者は、信憑性の高いマスコミュニケーションに起用される識者は、信用の厚い当該の機関が信頼に足る人物として認め保証したものと受けとめると考えられる。その結果、識者のコメントによって大きな影響を受けることになる。他方、信憑性の低いマスコミュニケーションに登場する識者は、相対的に信頼性の低い人と見なされ、読者が受ける影響は小さくなるであろう。したがって、識者のコメントは、情報源の信憑性に依拠して、読者がコメントの示唆する対象に原因や意図や責任を帰属する傾向を強める効果をもつであろう。

こうして、識者のコメントは、記事への単なる添え物・飾り物ではなく、読者に対して強い影響力を持つものと考えられる。記事の表現や内容が同じであったとしても、附記される識者のコメントが異なるならば、読者に異なる情報と視点を与えることになり、読者の記事内容に関わる帰属を変化させることになる。

以上の考察から、研究1では次の仮説を設定し、実験的に吟味する。仮説1: 行為に対する当事者の意図性を強調する識者のコメント付きの記事を読む読者(意図コメント条件)は、行為の偶発性を強調する識者のコメ

坂西：記事の読者の原因帰属、意図帰属に及ぼす識者のコメントの効果

ント付きの記事を読む読者（偶発コメント条件）やコメントの無い記事を読む読者（コメント無し条件）より、当事者への責任の帰属、意図帰属が強くなるであろう。仮説2：行為に対する当事者の意図性を否定し、親・祖父母などの当事者以外の要因を強調する偶発条件の被験者は、行為の意図性を強調する意図条件及びコメントの無い条件の被験者より、親・祖父母などの当事者以外の要因への原因・責任の帰属、意図帰属が強くなるであろう。仮説3：コメントが読者に及ぼす効果は、信憑性の高い情報源からの記事の方が低い情報源からの記事より大きいだろう。仮説4：意図コメント条件の当事者に対する印象は、他の二条件よりも否定的になるだろう。

また、研究2では、研究1の結果を受けて、対照的な意見を述べる二人の識者のコメントの記事に附記することによって、両者の効果を相殺できるか否かを吟味する。

研究1

稲木(1988)の採用した記事は、二歳の幼児が引き起こした珍しい事件である。しかし、事件が特異なものであれ、記事に対する判断が、コメントとしての付加的情報によってどのように影響されるのか、という問題を明らかにすることは、他の社会的な事象に対する人の認知過程の解明にも共通する要素を含んでいると考える。また、珍しい事件であるが故に、読者の事件に対する態度が固定したものになっていないと考えられ、研究にとって好都合である。こうした理由から、稲木の用いた記事を刺激材料として用いることは意味のあることだと考えた。本研究では、前述の仮説1から仮説4の吟味を行う。

方法

被験者 一般社会人を対象にした公開講座の受講生81人である。女性69名、男性12名であった。男性の人数が少なく、性差を考慮した統計的分析に耐えないため、女性のみを分析の対象とした。女性69名中6名が欠席したため、有効回答数は63名である。年齢幅は25歳から61歳で、平均38歳であった。

実験の概要 被験者は新聞記事（朝日新聞）ないしは雑誌記事（女性セブン）を読み、当事者についての責任帰属、意図帰属に関する質問に回答した。被験者が読む記事は、どの条件も同じものである。ただし、次の2点で各条件間に違いを設けた。記事の信憑性の高低を二種類の媒体名（朝日新聞、女性セブン）を用いることで操作した。また、記事には二人の識者（F氏、H氏）¹⁾の二通りのコメント（意図・偶発）のうちいずれかを添付する場合と、何も添えない場合の3種類のコメント内容（意図・偶発・無し）を用意した。実験は、これらの要因を組み合わせ、記事の信憑性(高低:2)×記事

のコメントの内容(3)の二要因の実験計画で行った。いずれも被験者間要因である。

実験材料の作成 1. マスコミュニケーションによる報道記事 稲木(1988)が用いた二種類の新聞記事のうち朝日新聞(1977)に掲載された記事を用いた(Fig. 1)。記事の見出しは、「二歳の姉(C子と呼ぶ)赤ちゃん殺す。一カミソリでめった切り」となっている。事件は岩手県の山村で起き、二歳の幼女が生後二カ月の妹の顔をかみそりで傷つけ、死に至らしめたというものである。この事件は読売新聞(1977)でも取りあげられ、記事の「分量とスタイルは極めてよく似ていたが、事件に対する姿勢は正反対であった(稲木)」。両紙の事件報道を比較して、稲木は、読売新聞は事件を偶然の事故として、朝日新聞は殺人事件としてとらえていると指摘している。両記事にはそれぞれ識者のコメントがついており、記事内容に即して、前者の記事には偶発性を強調する意見(H氏)が、後者の記事には幼女の殺意を強調する意見(F氏)が述べられている。すでに述べたように、稲木の研究では各紙のコメント付きの記事を一組にして用いているが、本研究では記事本体とコメントを切り離して用いることにする。つまり、朝日新聞の記事のみを用い、情報の信憑性の高い条件は朝日新聞、低い条件は女性セブンとして提示することにする。コメントはF氏とH氏の二種類を用いることにする。したがって実験条件は、情報源の信憑性(朝日新聞、女性セブン)×コメント(F氏、H氏、コメント無し)の6条件である。

2. 事件に関する識者のコメント 識者のコメントは、発達心理学者のF氏と小児精神医学者のH氏のものである。両氏のコメント内容は次の通りである。

『H氏 お茶の水女子大学教授(発達心理学)の話「非常に珍しい、異常な事件だ。大人のまねをしようとしてカミソリに手を出し、自分がけがをする例はよくあるが、赤ん坊が泣いているのに、ひるまず何回も切りつけたとすれば、はっきり意図して攻撃し、結果的に殺してしまったことになる。幼児でも、二歳ぐらになれば、こうした異常な攻撃性は抑制されるのが普通で、それは家庭内の教育でごく自然に、自分より弱い立場の者をひどくいじめてはいけないという心構えができてきているものだ。奥深い原因が何かあるのかもしれない。』(意図コメント条件)

1) 本研究では、事態の現実味を高めるために実際に新聞に掲載された記事並びにそこに添付された識者のコメントを実名入りで実験材料として用いた。研究の目的は識者の個人的見解が、読者の記事理解に及ぼす影響を、社会心理学研究の観点から明らかにすることにある。本研究の結果から、F氏とH氏のコメントの是非や正当性、妥当性を問うものではないことをお断りしておく。

坂西：記事の読者の原因帰属、意図帰属に及ぼす識者のコメントの効果

も考慮すべき要因となる。

読者が幼女であるC子に殺意をどの程度認めるかを見るために、「C子ちゃんには殺そうという気持ちがあったと思いますか」の項目を設けた。これも、「全く思わない(1)」から「非常に思う(7)」の7段階で評定を求めた。また、C子に対する読者の印象を測定するために、稲木の用いた10項目からなる特性を表す形容詞対(明るい—暗い、すなおな—わがままな、やさしい—冷酷な、おだやかな—激しい、正常な—異常な、おとなしい—乱暴な、優秀な—劣った、よい—悪い、あたたかい—冷たい、好感の持てる—好感の持てない)で、7段階のSD法で評定させた。

手続き 次の方法を用いて、被験者をランダムに6条件に割り当てた。まず、6条件の質問紙を各条件が交互になるように参加予定者数分だけ順番に並べ、それらに1番から69番まで通し番号をふた。乱数表を用いて二桁の数字(01~69)が出現する順に、該当する番号の質問紙を抽出して並べかえた。この質問紙を講習会参加者に座席の列ごとに配布した。座席の選択は、参加者の自由に任されている。そのため空席があったり、男女が不規則に座っていたりし、各条件の被験者数に違いが生じた。

調査に当たっては、すべての条件に紙面で次の教示を行った。『現代は、「情報化社会」といわれるほどさまざまな情報が作り出され、流布される社会です。私たちは、こうした多様な情報をテレビ・ラジオ・新聞・雑誌などの媒体・マスコミュニケーションを通じて得ています。今日では、こうした情報なしには私たちの生活は、成り立たないといってもよいほどです。しかも情報の果たす役割はますます大きくなっています。日常の生活において、私たちは、さまざまな判断を行わなければなりません。その判断の手がかりを、マスコミュニケーションから得ていることも少なくありません。ところが、日常の生活で、私たちがどのような手がかりを利用し、どのような判断をするかについてはまだよくわからないことがたくさんあります。そこで、この調査では、実際に起きた事件を例に取りあげ、その事件が掲載された新聞記事(週刊誌の記事)をみなさんに読んでいただくと思います。記事を読んでいただいたあとで、みなさんに記事に関する印象や感想を率直にお答えいただくことによって、どのような手がかりを利用し、どのような判断をするのかを明らかにしようとするものです。』調査終了後、その場で質問紙を回収した。質疑応答し、回答者全員の了解を得たあと、調査を終了した。

結果と考察

設定した条件の吟味 信頼度に関する被験者の等質性を見るためにそれぞれの情報源に対する信頼度の評定値を従属変数として、コメント条件×情報源の分散分析を

行った。朝日新聞および女性セブンに対する信頼度の評定では、コメントの主効果、情報源の主効果、交互作用は有意ではなかった。したがって、それぞれの情報源に対する信頼度では被験者は等質であった。

情報源の信頼の高さの違いを見るために、全被験者を対象に朝日新聞($M=5.58, SD=0.84, N=63$)と女性セブン($M=2.30, SD=0.91, N=63$)に対する信頼度の評定平均値について対応のある t 検定を行った。その結果有意差が認められ($t=20.25, df=62, p<.001$)、後者より前者に対する信頼度が高かった。情報源の信憑性の操作は有効であった。

記事を読んだ経験の有無については、読んだことのある「ある人」と「ない人」の人数は、意図コメント条件では2人と20人、偶発コメント条件では1人と22人、コメント無し条件では2人と14人であった。コメント条件と記事の既知との関連を調べるために、コメント条件(意図、偶発、コメント無し)×記事の既知(読んだ、読まない)の χ^2 検定を行ったが、両要因間に有意な関連は認められなかった。Cramerの係数は0.12で小さかった。被験者に記事を読んだ経験の偏りはないといえる。

H氏とF氏に対する被験者の信頼度を見るために、各氏に対する信頼度の評定値を従属変数にして、コメント×情報源の分散分析を行った。その結果、女性セブン条件は朝日新聞条件よりも信頼度がやや低くなる傾向が見られたが、コメントの主効果、情報源の主効果、交互作用のいずれも有意ではなかった。全体の信頼度評定の平均は3.22で、「やや信頼できる」程度であった。条件間に信頼度の違いはなかった。

コメントの内容に対する賛成の程度を見るために、各コメント内容に対する賛成度の評定値を従属変数にして、コメント×情報源の分散分析を行った。その結果、意図コメント条件の方が偶発コメント条件よりも賛成度がやや低くなる傾向が見られたが、コメントの主効果、情報源の主効果、交互作用のいずれも有意ではなかった。全体の平均は3.64であり、「どちらともいえない」に近い判断であった。コメント内容への賛成度について、条件間に違いはなかった。

H氏とF氏の知名度について調べるために、各氏を知っている程度に関する質問項目の評定値を従属変数にして、コメント×情報源の分散分析を行った。コメントの主効果、情報源の主効果、交互作用のいずれも有意ではなかった。全体の平均は4.84で、被験者は識者の名前を聞いたこともなく、知らなかった。

以上のことから、情報の信憑性の高低、識者に対する信憑性、知名度、記事を読んだ経験等、事前に設定した諸条件は有効に機能したと考えられる。

C子の傷害意図の帰属に及ぼす識者のコメントの効果
傷害意図に関する評定値を従属変数にしてコメント×情報源の分散分析を行った。コメントの主効果が有意傾向を示した ($F(2, 56)=2.94, p=.06$)。意図コメント、偶発コメント、コメント無しの各条件の平均は 3.64、2.70、2.65 である。意図コメント条件の評定値が最も大きい。Scheffe 法による多重比較では有意差は認められなかった。情報源の主効果、交互作用は有意ではなかった。

読者の原因帰属・責任帰属に及ぼす識者のコメントの効果
識者のコメントが読者による事件の原因・責任帰属に及ぼす影響を見るために、①C子への原因・責任の帰属評定、②親・祖父母への原因・責任の帰属評定、③社会・地域環境への原因・責任の帰属、それぞれの評定値を従属変数にして、コメント×情報源の分散分析を行った。

a. C子に対する読者の原因・責任の帰属
C子に対する読者の原因・責任帰属評定の平均と標準偏差を示したものが Table 1 である。分散分析の結果コメントの主効果が有意であった ($F(2, 57)=3.41, p<.05$)。Scheffe の法を用いて多重比較を行うと、意図コメント条件とコメント無し条件の評定値間に有意差が認められた ($F(2, 57)=3.33, p<.05$)。その他の条件間には有意差は認められなかった。よって、C子に傷害の意図を認める識者のコメントは、読者の帰属をコメントに沿った方向へと強めさせる効果を持つことが示された。この結果は仮説 1 を支持するものである。

情報源の主効果は有意ではなかった ($F(1, 57)=0.39, p=.54$)。交互作用が有意であった ($F(2, 57)=4.38, p<.05$)。まず、朝日新聞条件で、C子への帰属評定値を従属変数にして、Scheffe の法を用いてコメント条件間の多重比較を行った。その結果、意図コメント条件と偶発コメント条件及びコメント無し条件の間に有意差が認められた ($F(2, 29)=7.91, p<.01, F(2, 29)=4.01, p<.05$)。この結果から、情報源の信憑性の高い朝日新聞条件では、C子の傷害意図を認めるコメントが他の 2つのコメント条件に比べて、有意に大きな影響を読者に及ぼすことが明らかになった。

次に、女性セブン条件において、Scheffe 法を用いて、

Table 1 C子に対する原因・責任帰属に及ぼす識者のコメントの効果

コメント	情報源					
	朝日新聞			女性セブン		
	人数	平均	SD	人数	平均	SD
意図コメント	11	3.64	0.67	11	2.18	1.25
偶発コメント	12	2.33	1.37	12	2.83	1.53
コメント無し	9	1.67	1.12	8	2.13	1.25

C子への帰属評定値を従属変数にした多重比較を行った。その結果いずれのコメント条件間にも有意差は認められなかった。したがって、信憑性の低い情報源である女性セブンでは、識者のコメントは読者の判断に影響を及ぼさないことがわかった。

以上の交互作用から、情報源の信憑性が高い場合に、意図性を強調するコメントは読者の判断にとりわけ大きな影響を及ぼすが、情報源の信憑性が低い場合にはどのコメントも特別の効果を持たないことが示された。これは仮説 3 を支持する結果である。また、仮説 1 は、信憑性高条件で成り立つことが示された。

これらの結果で、現実には照らして重要だと思われる点は、記事そのものは同一であっても、そこに参考として掲載される識者の記事の見方や私見が、読者の判断を大きく左右していることである。記事の公正さは、記事本体だけでなく、附記されるコメントまで含めて判断されなければならないことを示唆するものであろう。もし記事の公正さを保つとするならば、見解の異なる識者のコメントを並列して記載するなどの工夫をこらし、両者の効果を相殺する努力が必要かもしれない。この点は一層の検討、吟味が必要である。

さらに興味深い点は、記事の信憑性によってコメントの効果の現れ方が異なる点である。信憑性の高い朝日新聞では、殺意を認めるコメントが読者に強い影響力を持っていた。情報源の信憑性が高い場合には、わずかの分量のコメントを添えることによって、記事そのものの読者に対してもつ意味が異なってしまうということである。

b. 親・祖父母に対する読者の原因・責任の帰属
分散分析の結果、いずれの主効果、交互作用とも有意ではなかった。識者のコメントは、親・祖父母に対する読者の原因・責任の帰属に対しては影響力を持たないことがわかった。仮説 2 は、支持されなかった。

c. 社会・地域環境に対する読者の原因・責任の帰属
分散分析の結果、いずれの主効果、交互作用とも有意ではなかった。識者のコメントは、社会・地域環境に対する読者の原因・責任の帰属に対して影響力を持たないことが判明し、仮説 2 は支持されなかった。

C子の傷害意図を認めるコメントは、C子への読者の原因・責任の帰属を強める効果を持った。それに対して、C子の意図を否定し、行為の偶発性や親の不注意を説くコメントは、親や祖父母、社会・地域環境への読者の原因・責任の帰属を強める効果を持たなかった。これは本論文の冒頭ですでに考察したように、人が他者の行為の判断をするには、当人の意図性を認知することがより重要な要因の一つであることを示唆するものである。

C子に対する印象形成に及ぼす識者のコメントの効果
各特性語対の項目の評定値を従属変数として、コメント

坂西：記事の読者の原因帰属、意図帰属に及ぼす識者のコメントの効果

条件×情報源の分散分析を行った。その結果、「やさしい-冷酷な」、「おとなしい-乱暴な」の二特性対において、前者はコメントの主効果 ($F(2, 57)=2.63, p=.08$), 後者は交互作用 ($F(2, 57)=2.45, p=.09$) が有意傾向を示した。しかし、すべての特性語対で有意な効果は認められなかった。したがって、仮説4は支持されなかった。

この結果は、稲木(1988)の結果と対照的である。彼の研究では、殺意を強調する記事(コメント付き)を読んだ読者は、殺意を否定する記事(コメント付き)を読んだ読者より、すべての特性語対でC子を有意に否定的に評価した。本研究では、全条件で記事は同じであり、コメントのみが操作された。見出し、記事内容、コメント内容が一貫した視点で記述され、一組にして提示される時の読者に対する影響の大きさを示すものであろう。

研究 2

研究1では、傷害の意図を認める識者のコメントが、読者の記事内容の判断に大きな影響を及ぼすことが明らかになった。記事は同一であっても、添えられる識者のコメントによって読者の判断が左右されたことは重要である。記事は客観的事実に基づいて書かれたとしても、コメントを含めて全体を見た時、必ずしも客観的、公正であるとは限らないことを示すからである。特定のコメントが読者をその見解に近づけるなら、一識者のコメントのみを添付するのは適当ではないかもしれない。異なる見解を示すコメントを同時に掲載することで、読者に及ぼすコメントの効果を相殺する処置が必要かもしれない。

研究1では、C子の起こした事件に対して、F氏とH氏のコメント内容は対照的であった。しかし、いずれの条件も記事に両者のコメントを併記するものではなかった。研究2では、意図コメントと偶発コメントの記事に併記する条件を導入し、意図コメントの読者に対する効果を相殺できるか否かを吟味する。PiagetやHeider(1958)の研究からすれば、行為者の意図性が他者の当人に対する判断に強い影響を及ぼすと予想され、研究1でも確認された。対照的に、H氏のコメントでは、C子の意図性を否定し、親など周囲の責任を強調している。H氏のコメントはF氏の傷害意図を認めるコメントと対照的な主張をしており、F氏のコメントと併記されるならば、その読者に及ぼす効果を減じる力を持つと推測される。そのため、このコメント併記条件では、意図コメント条件よりも、C子に対する原因・責任帰属が弱くなると予想される。しかし、意図性情報の重要性と、研究1で意図コメントは偶発コメントより効果が大きかったことを考慮すると、併記条件のC子に対する原因・責任帰属は、コメント無し条件より強くなると考え

られる。

研究2の第二の目的は、研究1で確認された意図コメントが読者に及ぼす効果を、再確認することである。

以上の考察より、次の仮説を設定して吟味する。仮説1: 当事者に対する原因・責任帰属の強さは、意図コメント条件よりも意図コメントに偶発コメントを併記する条件(意図・偶発コメント併記条件と呼ぶ)において有意に弱くなるであろう。仮説2: 意図コメント条件の被験者は、コメント無し条件の被験者よりも有意に強く当事者に原因・責任帰属を行うであろう。

方法

被験者 次の条件をすべて満たす看護婦51名を調査対象とした。①学校教育法56条(入学資格)²⁾に認める者。②看護婦免許を持っているもの。③看護婦として5年以上勤務に従事した者(ただし病院での従事年数3年以上を含むこと)。④看護教員になるための研修を修了していないもの。なお、研究1と同様に被験者は女性のみとする。

質問紙の作成 実験材料として用いた記事は、研究1と同じ朝日新聞のものである。研究1で、信憑性の高い新聞記事でのみコメントの主効果が認められたことを考慮して、研究2では新聞に掲載された記事として刺激材料を提示し、情報源の信憑性の操作は行わなかった。コメントは研究1と同一である。記事本体とコメントを組み合わせて次の3条件を作成した。①意図コメント条件、②意図コメント・偶発コメント併記条件(併記条件と呼ぶ)、③コメント無し条件。

原因・責任帰属、及びC子に対する印象評定の各質問項目の回答形式は研究1と同じである。コメントをしている識者を知っている程度については、調査の最後に、記事についてコメントしている識者2名に対する信頼度を7段階で評定させた。さらに、両識者を知っている程度について「知人である(1)」、「会ったりしたことがありよく知っている(2)」、「会ったことはないが本などを読み知っている(3)」、「名前だけは聞いたことがある(4)」、「名前を聞いたことがなく全く知らない(5)」の5段階で評定させた。

次に、情報源に対する信頼度を検討するために、新聞と新聞以外のマスコミュニケーションとの信頼度を比較した。新聞は朝日・読売新聞を代表的なものとした。芸能スポーツを中心に扱う新聞として「日刊スポーツ」を、雑誌として「女性セブン」および写真を中心とした「フライデー」の計4種類を取りあげた。それぞれについて「どのくらい好感がもてるか」、「どのくらい信頼でき

2) 高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者又は監督庁の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

るか)、「どのくらいおもしろいか」、「人目を引くように大きさに書かれているか」を7段階で評定させた(例えば、(好感が)「まったくもてない(1)」から「非常にもてる(7)」など)。媒体を4種類取り上げたのは、研究2では、情報源の信憑性を独立変数として扱っていないため、他の媒体の信憑性と比較することによって、相対的な信憑性を明らかにする必要があると考えたからである。

手続き 看護教員養成講習会の演習の一部として調査を実施した。研究1と同様の教示を与え、調査の趣旨を説明した。調査は、受講生を参加登録者順に3条件に分け、条件ごとに同じ内容の質問紙を実施した。各グループの参加者には、全員同じ質問紙に回答していると教示を与えた。なお参加者は、同一施設から2名以上参加していることはないため、参加者は3条件に無作為に割り当てられていると見なした。質問紙は、回答が終了後、その場で回収した。内容の説明、質疑応答をし、回答者全員の納得を得た上で、調査を終了した。

結果と考察

設定した条件の吟味 各論評者を被験者がどの程度知っているのかを吟味した。F氏については「名前を聞いたことがある」7名、「知らない」25名であり、H氏については「講義や本で知っている」2人、「名前を聞いたことがある」3名、「知らない」11名であった。両氏を特によく知っている人や親しい間柄にある人はいなかった。名前を聞いたことがある人と本で知っている人を表面的に「知っている」群として一つのカテゴリーにし、知っている・知らない(2)×F氏・H氏(2)の χ^2 検定を行ったが、有意な関係は認められなかった。また、意図コメント条件とコメント併記条件のF氏に対する知己の程度に違いがあるか否かを吟味するために、氏の知名度を従属変数にして両群間で t 検定を行った。意図コメント条件とコメント併記条件のF氏とH氏、コメント併記条件のF氏とH氏についても同様に t 検定を行った。いずれも有意ではなかった。両論評者に対する被験者の知己の度合いに違いはない。回答に論評者についての被験者の知己の程度が大きな影響を及ぼすことはない判断した。

論評者に対する信頼度の回答内容の検討を行った。「非常に」、「かなり」、「やや」信頼できる、のいずれかに回答した場合、論評者を「信頼できる」と見て見なし1つのカテゴリーとした。同様に、「やや」、「あまり」、「まったく」信頼できない、のいずれかに回答した場合、1つのカテゴリー(「信頼できない」とした。さらに「どちらともいえない」と回答した者については前者2つとは別のカテゴリーとした。こうして「信頼できる」「どちらともいえない」「信頼できない」の3つのカテゴリーを作成した。意図コメント・コメント併記(2)×信頼度(3)の χ^2 検定を行ったが、有意な関係は

認められなかった。また、F氏・H氏(2)×信頼度(3)の χ^2 検定を行ったが、有意な関係は認められなかった。F氏については「信頼できる」15名、「どちらともいえない」11名、「信頼できない」6名、H氏についてはそれぞれ10名、4名、3名であった。また、意図コメント条件とコメント併記条件のF氏に対する信頼の程度に違いがあるか否かを吟味するために、氏の信頼度を従属変数にして両群間で t 検定を行った。意図コメント条件とコメント併記条件のF氏とH氏、コメント併記条件のF氏とH氏についても同様に t 検定を行った。いずれも有意ではなかった。

各紙(誌)に対する信憑性の違いを見るために以下の項目について、情報源(4)×コメント条件(3)の分散分析を行った。情報源については被験者内要因である。情報源に対する信頼度では、情報源の主効果が有意であり($F(1, 144)=72.29, p<.01$)、いずれのコメント条件でも新聞に対する信頼度が最も高くなっている。同様の結果が「おもしろさ」($F(3, 141)=7.40, p<.01$)、「好感」($F(3, 141)=38.66, p<.01$)についても認められた。「人目を引くように大きさに書かれている」($F(3, 141)=74.38, p<.01$)では、新聞は最も低く評定されている。これらの結果より、新聞に対する信憑性は十分高いと判断した。

なお、この記事を読んだ経験の有無の割合は、意図コメント条件(有=4, 無=12)、コメント併記条件(有=4, 無=12)、コメント無し条件(有=5, 無=14)であった。コメント条件(意図コメント, コメント併記, コメント無し)×読んだ経験(有・無)の χ^2 検定を行うと、有意な関係は認められない。

意図コメントの効果に対する偶発コメントの減殺効果 各条件の平均値と標準偏差をTable 2に示した。まず、C子への原因・責任帰属評定値を従属変数、コメント条件を独立変数として、一元配置の分散分析を行った($F(2, 48)=2.61, p=.08$)。コメントの効果は有意傾向に

Table 2 識者のコメントがC子、親・祖父母、社会・地域環境に対する原因・責任帰属に及ぼす影響の平均と標準偏差

	意図コメント	コメント併記	コメント無し
C子	3.50 (1.67)	3.00 (1.55)	2.32 (1.42)
親・祖父母	5.13 (1.31)	4.94 (0.93)	3.68 (1.73)
社会・地域環境	4.31 (1.35)	3.50 (1.55)	2.84 (1.57)
人数	16	16	19

注 ()内の数値は標準偏差

坂西：記事の読者の原因帰属、意図帰属に及ぼす識者のコメントの効果

あった。さらに、Tukey法で、Student化した範囲を用いて多重比較すると、意図コメント条件とコメント無し条件の間に $p=.08$ で有意傾向が認められたが、他の条件間に有意差は認められない。意図コメントに偶発コメントを併記することによって、意図コメントが読者に与える影響は減殺されとする仮説1は、意図コメント条件と併記条件の間に有意差が認められないことから支持されなかった。しかし、意図コメント条件とコメント無し条件の間に有意傾向が認められたにもかかわらず、併記条件とコメント無し条件の間に有意差が認められなかったことは、意図コメントに偶発コメントを併記することで当事者への原因・責任帰属が多少弱められる可能性を示唆するものかもしれない。

C子への原因帰属・責任帰属に及ぼす意図コメントの効果 意図コメント条件はコメント無し条件より、有意に強くC子に原因・責任を帰属すると予測した仮説2の成否を吟味するために両条件間で t 検定を行った。結果は有意であり($t(33)=2.27, p<.03$)、仮説2は支持された。研究1と同様読者に対する意図コメントの強い効果が再確認された。

その他の結果

三種類のコメント条件が、読者による記事の原因・責任帰属に及ぼす影響を検討するために、仮説を立てなかったC子以外の次のa~cを従属変数、コメント条件を独立変数とした一元配置の分散分析を行った。各条件の平均と標準偏差はTable 2に示される。

a. 親・祖父母への原因・責任帰属に及ぼすコメントの効果 コメントの主効果が有意である($F(2, 48)=5.67, p<.01$)。Tukey法で、Student化した範囲を用いて多重比較を行うと、意図コメント条件及びコメント併記条件とコメント無し条件の間に $p<.05$ で有意差が認められた。C子の傷害意図を主張するコメントが、親・祖父母に対する帰属を強くしたことは、行為に対する責任を問うには二歳の少女はあまりに幼さなく、むしろ保護・監督し、養育すべき親の責任が強く意識されたためであろう。

b. 社会・地域環境への原因・責任帰属に及ぼすコメントの効果 コメントの主効果が有意である($F(2, 48)=4.18, p<.05$)。Tukey法で多重比較を行うと、意図コメント条件とコメント無し条件の間に $p<.05$ で有意差が認められた。ここでも、少女の責任というよりも、子どもを取り巻く社会や地域環境の問題が強く意識された結果であろう。

c. C子の印象形成に及ぼすコメントの効果 いずれの特性語対においても有意なコメントの効果は認められなかった。

全体的討論

本研究は、新聞記事が読者の帰属判断に及ぼす影響を

検討した。結果は予想を支持するものであり、同じ記事を読む読者であっても、識者が異なる見解を提示する場合には、読者の帰属判断はその見解に沿った方向に強められることが明らかになった。特定個人の参考意見として提示されるわずかなコメントだけで、読者の記事に対する判断が大きく左右されることが明らかになったことは重要である。記事の編集も大切であるが、記事とは別にコメントによって特定の立場や見解を広く読者に浸透させることができ、記事本体の公正性が損なわれてしまう危険性を示唆しているからである。

また、本研究では、当事者の意図を強調するコメント条件で、読者に及ぼす影響が強く現れている。この点も重要である。とりわけ、本研究で扱った事件はわずか二歳といういけなない幼児の行為である。自らの行為に対する責任能力の発達という点からすれば、C子は幼すぎ、事件の責任を問うことは難しい。それにもかかわらず、識者が幼児自身の傷害意図を認める主張を提供することで、記事だけを読む場合に比べ、読者は幼児本人に事件の責任があると強く認知してしまう。研究1、研究2で一貫して確認された安定した傾向である。結果は、人が他者の行動を理解したり、責任性を判断する上で、当人の意図の有無が鍵になるというHeider (1958) やWeiner (1995) の示唆を再確認するものである。

ところで、こうした解釈をするには、事例が特殊過ぎるという批判があるかもしれない。しかし、稀有な事件であるが故に、研究材料としての利点がある。Weinerも指摘するように、幼児であることは責任帰属を緩和させる主要な要因の一つである。当事者は、行為の法的責任を問うことが難しい幼女である。だが、コメントの仕方によって、人々の彼女に対する責任の問い方が異なったことは、人の他者認知がいかに外的条件に強く依存し、容易に大きく変化し得るかを明らかにする好材料であることを示すともいえる。

次に情報の信憑性について検討しよう。コメントの効果は、情報源の信憑性の高さの違いによって、読者への影響の現れ方が異なる。朝日新聞のように信憑性の高い情報源では、意図コメントはC子への読者の意図と原因帰属を強めさせる効果を持った。ところが、同じ識者が同じコメントを信憑性の低い女性セブンで述べても、読者の判断に統計的に有意になるほど大きな変化を引き起こすことはなかったのである。ここで取り上げた信憑性のあるマスコミュニケーションは朝日新聞であり、広く普及している大衆紙である。他にも信憑性が高いと認知される同種のマスコミュニケーションは多くある。つまり、日常的に多くの人々が、本実験で確認されたような影響を、マスコミュニケーションを通じて受けていることになる。また、ほとんどの読者は、本実験のように幾種類もの記事を同時に比較し検討するわけではなく、

自らが受ける影響を自覚しているわけでもない。日常類似した主張が繰り返し提示される場合のあること、そして一時的にせよ、信憑性の高い情報源は、わずかなコメント情報で自らが主張する方向へと読者を誘導することができることに注意すべきであろう。

特定の識者のコメントが読者に強い影響を及ぼすとしたら、マスコミュニケーションの公正性を保つためには、その一方的な効果を何らかの形で減じることが必要であろう。効果を減じるとまでいわずとも、複数の見解を提示することで、読者が多様な解釈のあることを知り、自ら妥当と思う結論を引き出せるようにするべきであろう。意図コメントの効果は偶発コメントの効果を上回ることが研究1の結果から示唆された。しかし、意図コメントと行為の偶発性を強調する対照的なコメントを並列して記載することにより、前者が読者に及ぼす効果がある程度減少させることができるかもしれない。研究2では両者が効果を相殺し合うという仮説は支持されなかったが、その可能性が示唆されている。両者の効果の大きさが等しいわけではなく、併記条件は、コメント無し条件と意図コメント条件の中間の帰属評定になることが明らかになった。したがって、対立した主張をするコメントを併記するだけでは、読者の判断に及ぼす両コメントの効果を均衡化する保障にはならないのである。特に行為者の意図性を認定することは、我々の他者認知に特別の影響を及ぼすことになるのかもしれない。本研究が、あどけない幼女の行為を扱っているにもかかわらず、意図性を認めるコメントが、読者の記事本体の解釈に一貫して強い影響力を持ち、幼女の責任を強く認知させたことは、この解釈を可能にしている。

また、研究1と研究2では被験者集団の特徴が大きく異なる。研究2では、標本を変えて、結果の一般性についても検討した。看護婦は、患者に接することを仕事とした専門職にあり、患者の視点を重視し、ステレオタイプに相手を決めつけてみることは行わないよう一貫した教育を受け、実践をしている。特に今回の被験者は看護学生を指導する立場に立つ看護教員の養成を前提とした認定講習・研修であり、他者に対する配慮、偏りのない見方をするよう、自覚を促されている。

近年看護婦の患者に対する職業的能力としてのやさしさの育成が、看護教育で重要視されるに至っている。大谷・木村(1996)は、研究の中で「(看護)実習での対患者経験により相手に気持ちを投入し、相手の立場に立とうとする姿勢が強化されていることが感じられる。また、こちらの一方的な関わりは真に相手のためにならないという、相手の人格を尊重する視点への気付きは重要と考える」と述べ、看護学生は1年生から3年生へと教育課程を進める中で、相手のことをわかろうとする気持ち、態度や相手を尊重するという視点を新たに身につけるこ

とを明らかにしている。また、渡邊・藤田・佐藤・岩崎(1996)は、「相手の立場、気持ちになって行動する」「相手の立場、気持ちを考え、理解し、相手の力になること」などの、相手に対する思いやりと援助行動は、看護学生に比べて現役の看護婦の方が有意に強いことを明らかにしている。

このように、研究2は、多様な職につく一般社会人を被験者とした研究1と被験者構成が大きく異なる。それにもかかわらず、意図コメントが研究1、研究2で一貫して読者に対して強い影響を及ぼしたことは、結果の安定性を示すものであろう。

研究1と研究2では、大きく異なる結果もある。それは研究2において、意図コメント条件では親・祖父母、社会・地域環境への原因・責任帰属が強く行われていることである。研究1では認められなかった結果である。Hovland, Janis, & Kelley (1953) が示唆したように、読者がコメント内容に対する強い抵抗や反発を示し、見解を受け入れることが少なかったからであろうか。信憑性の低い情報源の場合、読者はコメントに反発する形で、C子以外の要因、すなわち親・祖父母と社会環境の両要因への原因の帰属を強めるとも考えられる。しかし、研究2では情報は新聞記事として提示し、信憑性が低かったわけではない。したがって、被験者がコメントに反発したための結果と言い切ることは難しい。考えられる理由の一つに、研究1と研究2の被験者特徴の違いがあげられる。上述のように研究2では、被験者は、幼児の心身の発達的特徴を学習する看護教員及びその志望者であり、二歳の幼女の責任以上に大人の養育上の保護・監督責任を強く意識したのであろう。

最後に、稲木の研究で確認された明確な結果の一つに、C子に対する被験者の印象に及ぼす記事の違いの効果があつた。つまり、C子の殺意を強調する記事の方が偶発性を強調する記事より読者の印象を否定的なものにした。しかし、本研究では研究1、研究2ともにこれを支持する結果は得られなかった。本研究では、朝日新聞の記事だけを用い、3種類のコメントを組み合わせて記事条件を作った。したがって、C子の意図を認めるF氏のコメントは記事と一致する見解であるが、偶発性を説くH氏のコメントは記事と対立する見解である。ところが稲木の研究では、C子の殺意を示唆する朝日新聞と、偶発性を強調する読売新聞の記事をそのまま用いている。前者にはF氏、後者にはH氏がコメントを付しており、記事とコメントが矛盾無く一体化しているといえよう。そのため、両紙の読者の間にC子に対する印象の違いが現れたと考えられる。記事の持つ独自の効果とさらに記事に沿った識者のコメントがその効果を補強することで、読者に対する影響が格段に大きくなることを示唆するものであろう。

坂西：記事の読者の原因帰属，意図帰属に及ぼす識者のコメントの効果

本研究では実際の報道記事を用いて検討を行ってきた。取りあげた材料が二歳という幼い子どもの事件であり、かなり特異なものであった。マスコミュニケーションが人々に及ぼす効果を広く明らかにするためには、さらに多様な現実の材料を用いた検討が必要である。また、本研究では扱わなかった性差も今後の検討課題である。

引用文献

朝日新聞，1977，10月14日。

Asch, S. E., 1946, Forming impressions of personality. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, **62**, 258-290.

Harris, B., 1977, Developmental differences in the attribution of responsibility. *Developmental Psychology*, **13**, 257-265.

Heider, F., 1958, *The psychology of interpersonal relations*. John Wiley & Sons.

Hovland, C., Janis, I., & Kelley, H. H., 1953, Communication and persuasion. New Yale University Press. In E. J. Coats & R. S. Feldman (Eds.), *Classic and contemporary readings in social psychology*. Prentice Hall.

Hovland, C. I. & Weiss, W., 1951, The influence of source credibility on communication effectiveness. *Public Opinion Quarterly*, **15**, 635-650.

稲木哲郎，1988，新聞記事による印象と態度の形成 一つの実験的ケース・スタディ。東洋大学社会学研究所年報，**XXI**，1-20。

黒沢 香・萩原 滋，1991，法と帰属。蘭 千壽・外山みどり（編），『帰属過程の心理学』129-166。

無藤 隆・久保ゆかり，1984，社会的認知。波多野完治（監修），『ピアジェ派心理学の発展 I 言語・社会・文化』国土社，58-98。

大谷 実，1984，責任主義，責任論の展望，責任能力の意義と基準。藤木英雄（編），『ジュリスト 増刊刑法の争点（増補）』有斐閣，60-67。

大谷和代・木村久美子，1996，職業的能力としてのやさしさの育成(2)―臨床実習を通して看護学生のやさしさがどのように変化したか―。看護教育，**37**(8)，652-657。

Shaver, K. G., 1985, *The attribution of blame: Causality, responsibility, and blame worthiness*. Springer-Verlag.

トフラー・A., 徳岡孝夫（監訳），1982，「第三の波」中央公論社（Toffler, A., 1980, *The Third Wave*. William Morrow & Company）。

渡邊美恵子・藤田ふく子・佐藤延子・岩崎祥一，1996，看護場面の思いやりの測定法の開発―看護教育の一助として―。日本看護学会第27回大会発表論文集（看護教育），142-145。

Weary, G., Stanley, M. A., & Harvey, J. H., 1989, *Attribution*. Springer-Verlag.

Weiner, B., 1995, Inferences of Responsibility and Social Motivation. In M. P. Zanna (Ed.), *Advances in Experimental Social Psychology*, **27**, 1-47.

読売新聞，1995，日欧五か国世論調査，読売新聞社。

読売新聞，1977，10月14日。

（1996年3月13日受稿，1997年3月17日掲載決定）